

## 全員協議会会議録

---

|   |  |    |
|---|--|----|
| 1 | 開 会 .....                                      | 2  |
| 2 | あいさつ .....                                     | 2  |
| 3 | 議 題 .....                                      | 2  |
|   | (1) 報告事項について .....                             | 2  |
|   | ① 次期総合戦略（案）の骨子について.....                        | 2  |
|   | ② 廃校等利活用方針策定に向けたデュアル・サウンディング調査の実施<br>について..... | 6  |
|   | ③ 令和6年度矢板市一般会計決算の概要について.....                   | 8  |
|   | ④ 矢板市乳児等通園支援事業の実施及び条例の制定について.....              | 11 |
|   | ⑤ 栃木県議会県土整備委員会県内調査の実施について.....                 | 12 |
|   | ⑥ 事故の和解について.....                               | 13 |
| 4 | その他 .....                                      | 13 |
| 5 | 閉会 .....                                       | 14 |

|     |              |                   |
|-----|--------------|-------------------|
| 日 時 | 令和7年7月17日(木) | 午前10時00分～午後10時31分 |
| 場 所 | 議場           |                   |

○ 出席者

【 議員 14人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 榊 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 惠 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長
- ⑤ 秘書広報課長
- ⑥ 総務部長
- ⑦ 総務人事課長
- ⑧ 財政課長
- ⑨ 健康福祉部長
- ⑩ こども課長
- ⑪ 市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長
- ⑫ 経済部長兼商工観光課長
- ⑬ 建設部長
- ⑭ 教育部長兼教育総務課長
- ⑮ 上下水道事務所長兼水道課長
- ⑯ 下水道課長

- 森 島 武 芳
- 印 南 洋 之
- 伊 藤 由 悟
- 村 上 治 良
- 杉 山 太 郎
- 高 橋 弘 一
- 佐 藤 賢 一
- 矢 板 洋 子
- 高 橋 理 子
- 斎 藤 敦 子
- 柳 田 豊
- 山 口 武
- 和 田 理 男
- 佐 藤 裕 司
- 柳 田 恭 子
- 高 久 英 治

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹
- ③ 主査

- 星 哲 也
- 粕 谷 嘉 彦
- 手 塚 紀 寿

## 1 開 会

---

○議長 おはようございます。

全員協議会を開会いたします。

初めに市長から御挨拶があります。 (10:00)

## 2 あいさつ

---

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日頃より市政の発展と市民福祉の向上のために御尽力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

本日の議題につきましては、次期総合戦略（案）の骨子についてなど6件でございます。これらの件につきましては、所管する部課長から御報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

## 3 議 題

---

### (1) 報告事項について

---

#### ① 次期総合戦略（案）の骨子について

---

○議長 3、議題に進みます。(1)報告事項について、①について説明を求めます。

○総合政策課長（村上治良） 次期総合戦略（案）骨子について御説明いたします。

次期総合戦略に当たりまして、趣旨及び構成をまとめた骨子案を作成しましたので、その概要につきまして御報告するものです。

資料の「矢板市総合戦略（案）骨子の概要」の1ページを御覧ください。ま

ず、【1. 計画の構成】を御覧ください。ここでは、次期総合戦略は、本市が今後も持続可能な地域社会を築いていくための指針とする旨を記載しております。次に、次期総合戦略が現在の総合戦略策定後の社会環境の変化に対応し、「成果重視・実行重視」の視点を強化したものとするため、戦略の骨子構造を抜本的に見直し、三章構成といたします。

第1章は構想編です。構想編では、本市が今後10年間で目指すべき将来像と、その実現に向けた戦略の基本的な方向性を示します。併せまして、構想編では現状と課題を踏まえた上で、本市の将来人口の見通しを示した「人口フレーム」を設定し、この人口フレームが戦略全体の前提条件として位置づけられます。さらに、次期戦略の実効性と持続性を担保するため、人口フレームに基づいたKGI（重要目標達成指標）を設定し、成果の測定と進捗管理を行ってまいります。

次に、第二章の戦略編に移ります。戦略編では、構想編で示された目指すべき将来像を実現させるための具体的な施策を「稼ぐ」「人材投資」「社会資本投資」の三つの政策領域に整理して、領域ごとに戦略を展開いたします。各政策領域では、領域ごとの考え方及び進む方向性を示す「領域ビジョン」を設定した上で、おおむね1から5年程度の期間で実施する「重点施策」と、6から10年程度で実施する「長期的施策」を検討してまいります。これらの施策は、本市が消滅可能性自治体の脱却と構想編における目指す将来像を実現するために必要な取組を、中長期的な視点で検討してまいります。また、施策の検討においても、「効果」「事業コスト」「効果が顕在化するまでに要する期間」も踏まえつつ、いつ・どのような取組をすべきかを十分に検討してまいります。

次の2ページに移りまして、第三章の検証編を御覧ください。検証については、戦略の実効性を担保するため、進捗管理を毎年度実施し、PDCAサイク

ルによる施策の見直しと改善を図ります。さらに、必要に応じて既存の施策や枠組みを抜本的に見直し、時代や環境の変化に即した新たな仕組みを構築する「スクラップ&ビルド」の視点を取り入れることで、柔軟かつ大胆な戦略の再構築を可能といたします。

続いて、2の戦略の骨子案です。骨子案では、三章構成の各章において、どのような内容を盛り込んでいくかを記載しております。第一章の構想編では、内部環境と外部環境について現状分析、本戦略の基礎となる将来人口、目指すまちの将来像、目指す将来像の実現に向けた成果指標となるKGI、戦略の実施方針を定めます。

次に、第二章の戦略編では、戦略領域ごとに、各領域の目指す方向性を示す「領域ビジョン」、領域ごとのKGI、短期5年間の重点施策、10年間の長期的施策、各領域の成果の評価指標となるKPIを設定してまいります。資料の骨子案には、【指標例】【施策例】を記載しております。次期戦略の指標、施策は現在検討を進めている段階でございますので、記載しているものはあくまでもイメージとして御理解いただければと思います。

次に、ページ飛びまして5ページになります。第三章の検証編では、進捗管理手法と推進体制を定めるものでございます。

次の6ページですが、3の施策の具体化・整理方法は、重点施策及び長期的施策の設定に当たって、どのようなことを行っているかを記載しております。

次の資料に移りまして、「矢板市が目指すべき方向性」と記載のある資料を御覧ください。ここでは、次期戦略における考え方を御説明いたします。まず、1ページ目でございますが、消滅可能性都市に分類された本市の選択肢と対応を整理したものでございます。大きな方向性といたしましては、中長期的にも地域の社会・経済を賄うことができる人口を維持し、生き残ることができるよ

うな対策を取っていくことが必要と考えております。ページの下部が、どのようにして人口を維持していくのかの考え方となります。本市の現状としては、アンケートや人口動態の分析の結果として、希望する仕事がないなど、就職や転職を理由として転出している方が少なからずおられます。言い換えますと、希望する仕事があれば、転出を抑え、市外からの転入も可能ではないかと考えられるところでございます。また、産業が活発化すれば、企業活動などから得られる税収を子育て環境整備に大胆に振り向けることも可能になります。こうして、子育て環境を整えることで、出生数の増加と人口維持に向けた好循環につなげていきたいというのがこの資料の趣旨でございます。

次の2ページの人口推計のイメージに移ります。本戦略では、徐々に人口速度を緩やかにしていく将来展望を設定したいと考えております。グラフでは3本の線がございしますが、下の2本は国の社会保障・人口問題研究所が2015年に行った推計人口と2020年に行った推計人口です。本戦略ではこの3本の中で、減少速度が最も緩やかになるシナリオとなるよう施策を展開してまいりたいと考えているところです。年ごとの目標人口は、現在推計を進めているところで数字は入っておりません。

次の3ページを御覧ください。KGI①とあるのが、先ほどのページのグラフを描くために必要な成果指標として、「社会増減」を想定しているというものです。具体的な数値は未記入となっておりますが、県内の事例なども参考にしながら、目標値の検討を進めているところでございます。

その次の4ページのKGI②が、成果指標の二つ目として「出生数」を想定しております。本市では、子育て世代とも言われる若い世代の人口減少が課題となっておりますが、消滅可能性都市を脱却するためには、若い世代の定住と出生数の維持が必要であることから、出生数をもう一つのKGIとしたいと考

えているところです。目標値については、こちらも検討中ですので、現在の出生数と同水準を維持する目標としたいと考えているところでございます。

以上が、次期総合戦略案の骨子についての御説明とさせていただきますよろしくお願いたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 廃校等利活用方針策定に向けたデュアル・サウンディング調査の実施  
について

---

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総合政策課長 廃校等利活用方針策定に向けたデュアル・サウンディング調査の実施について御説明いたします。

お手元の説明資料を御覧いただければと思います。まず目的ですが、こちらは旧川崎小学校及び旧上伊佐野小学校の跡地につきまして、その有効な活用方法を検討するために、本年度デュアル・サウンディング調査を実施するというものでございます。この調査を通じまして、事業者ニーズ及び市民ニーズを把握して、令和8年2月を目途に、「廃校等利活用方針」の策定を行ってまいりたいと考えているものです。

昨年10月の全協のほうで、廃校等の利活用の方針策定について、御報告・説明させていただいておりますので、今年度のスケジュールにつきまして説明してまいりたいと思います。スケジュールを御覧ください。そのスケジュールなのですが、今月下旬から事業者ニーズの把握を目的にプロポーザルで選考いたしまして、あしぎん総合研究所へ事業の業務委託を実施して、サウンディン

グ型市場調査を開始するというものでございます。一方、市民ニーズにつきましては、来月から、住民アンケートや意見交換会を通じて総合政策課が主体となりまして、こちらで把握を進めてまいります。その後 12 月に廃校等有効活用委員会を開催し、その結果を踏まえてパブリックコメントを実施していきたいと考えております。最終的には、来年 2 月を目途に利活用方針を策定する予定となっております。

続いて、サウンディング型市場調査の概要につきまして御説明いたします。詳細は、次のページの「矢板市廃校利活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領」を御覧ください。1 ページの「1 調査名称」から 2 ページの「5 調査内容」までは、記載のとおりとなっているものでございますので後ほど御覧いただければと思います。3 ページ目になりますけれども、「6 調査実施方法(1)調査スケジュール」にあるとおり、来週 22 日から実施要領を公表いたしまして、9 月に現地見学会、10 月にサウンディング調査の実施を予定しているところです。なお、4 ページに記載のとおり、サウンディング実施方法としては、1 団体当たり 30 分から 60 分を目安に対面での対話を行う形をとってまいります。

今回の取組は、本市としては初めての実施となるものでございます。そのため、実際に取組を進めていく中で、必要に応じて改善すべき点があれば、柔軟にブラッシュアップを図って進めてまいりたいと考えております。

報告は以上とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

### ③ 令和6年度矢板市一般会計決算の概要について

---

○議長 次に、③について説明を求めます。

○財政課長（矢板 洋） 令和6年度矢板市一般会計決算の概要について、速報といたしまして御報告いたします。

決算の概要につきましては、項目ごとに四角に囲んだ枠の中に記載しておりますので、その主な内容を御説明いたします。

初めに、1の決算規模でございます。令和6年度の一般会計の決算規模は、概数で申し上げますが、歳入は155億2,800万円、対前年度比11億1,700万円、6.7%の減でございます。歳出は147億1,500万円、対前年度比12億8,300万円、8.0%の減でございます。それぞれ減少しておりますが、その主な要因につきましては、令和5年度に事業完了となりました、泉きずな館の整備事業や城の湯温泉センターの改修事業、文化スポーツ複合施設整備事業などの減によるものでございます。

続きまして、2の決算収支でございます。(1)の決算収支一覧の表がでございます。①の歳入総額から②の歳出総額を差し引いた、③の形式収支とその形式収支から④の翌年度に繰越すべき財源を差し引いた⑤の実質収支はともに黒字となっております。⑥の単年度収支と⑩の実質単年度収支につきましては、それぞれプラスとなっております。プラスとなった要因につきましては、地方譲与税、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、特別交付税などが、収入見込み額に対して増額となったことによるものでございます。(2)の決算収支の推移の表の右端に実質収支比率がございまして、前年度より1.9ポイントを増加しまして9.5%となっております。

続きまして2ページ、3の歳入でございます。主な区分ごとの増減理由は記載のとおりでございます。(1)の歳入一覧の表がでございます。この表の下から2

行目の自主財源につきましては、自主財源であります財産収入や繰入金、諸収入が増加しておりますが、市税や分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰越金、こちらが減少したことによりまして前年度に比べ 5,600 万円の減となっておりますが、歳入合計に占める自主財源割合につきましては、依存財源における市債が大きく減少しておりまして、前年度に比べ 2.6 ポイント増加し、42.4%となっております。

続きまして、3 ページになります。(2)の地方税内訳一覧は市税の内訳でございます。個人市民税につきましては個人住民税の定額減税によりまして、減少しております。また、固定資産税につきましても評価替えの影響によりまして減少となっております。その結果、この表の最後の行になりますが、市税全体では 2.4%の減となっております。

続きまして、4 の歳出でございます。(1)の目的別歳出、そして次の 4 ページの(3)性質別歳出がございますが、主な区分ごとの増減理由は記載のとおりでございます。4 ページの中段に、(4)性質別歳出一覧の表がございます。この表の下から 2 行目の義務的経費につきましては、公債費は減少しておりますが、人件費及び扶助費が増加したことによりまして、義務的経費の金額は増加しております。また、歳出合計に占める割合につきましても、前年度に比べ 5.8 ポイント増加しまして、47.0%となっております。次の投資的経費は、泉きずな館の整備事業や城の湯温泉センターの改修事業、文化スポーツ複合施設整備事業、こちらが事業完了したことにより減少しておりまして、前年度に比べ 9.8 ポイント減少しまして、11.1%となっております。

続きまして、5 ページの 5 の財政構造でございます。まず、経常収支比率につきましては、0.2 ポイント上昇しまして 91.3%となっております。こちらにつきましては、経常一般財源であります地方消費税交付金、地方特例交付金、

地方交付税などは増加いたしました。新たに文化スポーツ複合施設の指定管理料や小中学校特別教室の空調設備賃借料などへの経常経費充当一般財源が増加したことによるものでございます。次に、将来負担比率につきましては、地方債残高をはじめとします、将来負担額に対して充当することが可能と見込まれる充当可能特定歳入及び普通交付税の算定に係る基準財政需要額へ算入見込み額が減少したこと、前年度の数値なしから今年度は1.4%となりました。次の実質公債費比率は、比率を計算する上で分子となります地方債の元利償還金が減少したこと。また、分母となります標準財政規模が増加したことなどによりまして、令和6年度単年度の実質公債費比率は、前年度に比べて減少しておりますが、こちらの実質公債費比率は、3か年の平均で表すものでありまして、前年度の構成年度でありました令和3年度の単年度の実質公債費比率と、令和6年度の単年度の実質公債費比率を比較しますと増加となるため、前年度に比べて、0.1ポイント増加し、8.5%となっております。次に、地方債現在高でございますが、こちらは、文化スポーツ複合施設整備事業などの大型の建設事業が完了したことによりまして、市債借入額が大幅に減少しまして、元金償還額を下回ったため3.2%の減となっております。最後の積立金現在高につきましては、公共施設整備基金や庁舎等整備基金の増加によりまして積立金全体で5.3%の増となっております。

6ページ以降の資料につきましては、決算状況等をグラフにしたものでございますので、後ほど御覧ください。

一般会計の決算概要につきましては以上でございますが、特別会計と企業会計を含めた決算につきましては、9月に開催する定例会議に議案として提出いたしますので、その際、御審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 矢板市乳児等通園支援事業の実施及び条例の制定について

---

○議長 次に、④について説明を求めます。

○こども課長(斎藤敦子) 矢板市乳児等通園支援事業の実施及び条例制定について御報告いたします。

乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度は、国が全ての子育て家庭に対する強化支援策として、令和8年度から本格実施を予定しているものですが、本市では、保護者のニーズを踏まえ、いち早く必要なサービスを届け、子供にとっての良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭への支援の強化を図るため、国に先駆け、今年度中に実施することといたしました。

事業内容につきましては、別紙資料を御覧ください。(1)経緯につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。(2)事業の概要でございますが、この事業は、保育施設等に通園していない0歳6か月から2歳までのお子さんが月10時間まで理由を問わず、実施施設に通園できるものがございます。今後、施設への事業説明、実施する施設の認可、利用対象家庭の周知を行っていく予定でございます。

また、2の条例案の概要についてでございますが、(1)条例の考え方につきましては、令和7年1月14日の内閣府令で示された国の基準のとおり設定する予定でございます。(2)条例の内容は、本条例では施設が実施するための設備面積や職員配置、運営等に関する基準を定めており、主な内容は記載のとおりとなっております。

条例制定につきましては、来る9月定例会議に議案として提出させていただきます。

きます。また、本事業実施に係る経費につきましても、補正予算として議案提出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ⑤ 栃木県議会県土整備委員会県内調査の実施について

---

○議長 次に、⑤について説明を求めます。

○建設部長(和田理男) 栃木県議会県土整備委員会県内調査の実施について御報告いたします。

本調査は、栃木県議会県土整備委員会が県所管事業に関わる各市町の要望や課題などについて市町関係者出席のもと、現地調査を行うもので、矢板土木事務所所管市町では、来たる7月23日午前10時20分からさくら市氏家公民館にて実施されます。

本市の重点要望箇所としまして、矢板北スマートインターチェンジと一般国道4号等を接続する仮称矢板北バイパスの新規事業化を要望いたします。本市議会におかれましても、宮本議長、小林副議長、神谷委員長をはじめ、教育福祉産業常任委員会の皆様に当日の御出席をいただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### ⑥ 事故の和解について

---

○議長 次に、⑥について説明を求めます。

○下水道課長（高久英治） 事故の和解について御報告をいたします。

この件につきましては、本年2月28日の全員協議会におきまして報告いたしました、矢板市館ノ川地内の道路上で発生いたしましたガードレール破損事故につきまして、事故の相手方と和解となりましたので、報告するものでございます。

それでは資料を御覧ください。事故は、令和7年2月6日、矢板市館ノ川地内の一般県道矢板・塩谷線の道路上におきまして、下水道課職員が矢板市石関の現場から庁用車で帰庁する際、ハンドル操作を誤り、県道のガードレールに接触してガードレールの一部を破損したものでございます。令和7年4月17日に市から相手方に損害賠償額12万5,400円をお支払いいたしました。相手方及び和解の内容につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

#### 4 その他

---

○議長 次に、4その他に入ります。

議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

## 5 閉会

---

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10:31)

令和 年 月 日

議長